

## ○ 委員長報告

2月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年2月定例会

### 環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、株式会社レグの最終処分場についてであります。

このことについて一部の委員から、松山市への支援を行うに至った経緯とその内容はどうか。

また、責任の所在について、県と市の認識をただしたのであります。

これに対し理事者から、レグ最終処分場に係る松山市への支援は、市からの支援要望を踏まえるとともに、市の審議会から、県は人的支援、技術的支援を行うことが妥当であり、財政的支援においては、全国の事例を参考に検討するよう提言を受けたことによるものである。

このことから、松山市事案と同様、産廃特措法に基づく財政的枠組みである新潟市の事案における県の支援割合を採用した財政的支援に加え、人的支援の継続と拡充、技術的支援から成る総合的な支援を行うこととしている。

また、責任の所在については、県としては、当時の関係法令に基づき適正に処理していると認識しており、市の審議会においても、県の法的責任は指摘されていない。

市議会においても、法的責任がないことを理事者が答弁していることから、市にも理解されていると認識しており、今後も、県民、市民の安全、安心の確保のため、県と市がしっかりと連携して取り組んでいく旨の答弁がありました。

第2点は、伊方原発の安全対策についてであります。

このことについて一部の委員から、四国電力は伊方原発の基準地震動を引き上げたが、何をどう見直したのか。

また、現時点での国の審査状況及び今後の見通しはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、四国電力では、基準地震動の検討に当たり、これまでも不確かさは十分に勘案されていた。

しかし、審査の過程で、不確かさを伴う自然現象に対する評価をより重視し安全側に評価するよう求められたため、それらを考慮することによって基準地

震動が引き上げられたものである。

また、現時点での国の審査状況は、安全対策の基本となる基準地震動や基準津波が概ね了承され、現在、その他の項目について審査が行われているところである。

今後、四国電力から、審査会合での指摘等を反映した原子炉設置変更許可申請の補正書が提出されれば、原子力規制委員会において審査書案が作成され、30日間の科学的・技術的意見募集や経済産業大臣等への意見聴取を経て、設置変更許可申請に対する許可処分の可否について、最終的な判断が下されるという動きになるが、審査が継続しており、補正書の提出時期を見通すことは困難である旨の答弁がありました。

第3点は、生活困窮者対策についてであります。

このことについて一部の委員から、27年度当初予算案のうち、生活困窮者に関する2つの事業はどのように関連しているのか。

また、新たな支援制度の実施体制はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、生活困窮者支援対策等事業費は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した事業であり、基金事業としては今年度末で終了するが、住宅支援給付のみ年度内に支給決定されたものは基金で実施できることから計上したものである。

生活困窮者自立支援事業費は、本年4月に生活困窮者自立支援法が施行されることに伴い、生活保護に至る前の生活困窮者を早期に把握し、自立促進を目指す新規事業であり、先の基金事業の一部も引き継ぐ。

新制度では、生活や就労に関する支援員を配置した、一元的な相談窓口を開設し、多様で複合的な課題を持った相談者に対応するため、福祉分野だけでなく多方面の関係機関等が密接に連携して自立を支援する仕組みを構築する。

実施にあたっては、県が所管する郡部においては、住民の利便性等を考慮し、各町の社会福祉協議会へ委託するほか、市部においては、2市は直営、9市は各市の社会福祉協議会に委託の予定と聞いている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・バイオエタノール製造実証プラントの譲与
- ・救急搬送の対応
- ・石鎚山系魅力創生事業
- ・民生児童委員・主任児童委員費
- ・平成27年度の子育て支援に関する予算
- ・看護職員の確保対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。